

## 文教福祉常任委員会 委員長報告

(平成22年6月定例会審査)

文教福祉常任委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

当委員会は、休会中に、今定例会において付託を受けました議案6件の審査を行いました。

説明を求めるために出席を求めた者は、市長、教育長、関係部長・課長等であります。

なお、当委員会に付託された5議案は、専決処分事項の報告であり、残る1議案は、条例の一部を改正する条例の制定であります。

まず、議案第38号、専決処分事項の報告について 専決処分第3号 平成21年度 栗東市一般会計 補正予算（第9号）のうち、関係する歳出、関係する歳入・その他事項についてであります。

本案に対し、委員から、多くの質問がありました。その主なものとして、

保育士臨時職員配置事業では、現在、どの程度保育士が不足し、待機児童数は何人か？また、保育園の民営化で、公立保育園はどのように変化したか？

との質問に対し当局から、

平成21年度末で10人の不足であった。また、待機児童は82人であった。保育園の民営化の効果により、平成22年度6月現在20人の待機児童がある。

保育士の臨時雇用については昨年度、年間33回に及ぶ採用試験を実施してきた。今後も市として、積極的に保育士の雇用を行っていく。

との答弁がありました。

また、現在の臨時雇用のシステムは現状に合っていないように思う。人材派遣の利用など早期に対応されたい。また、予算関係では、国の動向の変化

によるものなどは、しかたないとしても、補正が多く見受けられる。当初予算の積算を確かなものにすれば、補正は少なくなるが。

との意見に対し、当局から、

派遣会社の利用は、現在の臨時職員の雇用体系と異なるが、問題を整理し、検討していく。補正予算については、当初予算は綿密に計算し予算化しているが、年度途中に流動的な内容もあり、ご理解をお願いします。  
との答弁がありました。

不登校児童・生徒の訪問指導員報酬が減額されているが、対象者が減ったのか？

との質問に対し、当局から

巡回訪問で助言する場合、スクールカウンセラーを依頼するケースは、本人や保護者の意向等もあり、対象者は20人であるがカウンセラーの稼働は少なかった。  
との答弁がありました。

委員から、中学校の大規模改修の進捗状況は？

との質問に対し、当局から

栗東中学校は、今年の3月末で58%で、平成23年3月末までの工期である。また、栗東西中学校は、現在、基礎工事中である。  
との答弁がありました。

学童保育所の利用について、夏休み等、長期休業中に子どもが一人でいるケースも考えられるが、市の対応は？

との質問に対し、当局から

国のガイドラインに沿って対応する。  
との答弁がありました。

本案は、保育園の臨時職員数が少なく、待機児童が見受けられるなどとして、反対の討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で 承認すべきものと決しました。

なお、議案議案第38号 専決処分事項の報告について 専決処分第3号

平成21年度 栗東市一般会計 準正予算（第9号）のうち、関係する歳入・その他事項については、原案のとおり承認すべきものと決した旨を、総務常任委員会 委員長に報告いたしております。

つづきまして、議案議案第39号 専決処分事項の報告について 専決処分第4号 平成21年度栗東市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）であります。

本案は、委員から、収納率の落ち込みが気にかかる。滞納は初期対応が大事であり、生活相談を含めての対応を願う。との意見に対し、当局から、

国民健康保険の根幹に関わることであり、関係各課と連携を密に今後も対応していく。との答弁がありました。

慎重審議の後、討論もなく採決の結果、全員一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

議案第40号 専決処分事項の報告について 専決処分第5号 平成21年度栗東市老人医療保健特別会計補正予算（第3号）は、質疑、討論もなく、採決の結果、原案のとおり承認すべきものと決しました。

議案議案第41号 専決処分事項の報告について 専決処分第6号 平成21年度栗東市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、委員から、滞納者の人数とその対応についての質問がありました。

当局から、滞納者は41人で、制度の理解を得ながら、分割納入の手続きを勧めている。との答弁がありました。

本案は討論もなく、採決の結果、全員一致で承認すべきものと決しました。

議案議案第42号 専決処分事項の報告について 専決処分第7号 平成21年度栗東市介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、委員から、介護保険認定者数および、サービスを受けている人の増減状況についての質問がありました。

当局から、介護認定者数は年々増加の傾向にあり、平成22年3月末で、1,272人、利用者数は毎年同じ割合で推移しており、平成22年3月の利用者数は1,045人。との答弁がありました。

介護認定は申請後、1ヶ月以上かかっているのが実態。もっと簡略し、その間に受けるサービスはないか？

また、認知症の認定は低い認定率である。地域でできることを市は考えてほしい。との質問に対し、当局から、

事務手続きの簡略は制度に沿って行うため、難しい。介護認定は、申請時に遡って認定されるが、可能な限りスピーディに認定を行う。

また、認知症は加算認定制度があるが、市としてできることは努力していく。

との答弁がありました。

本案は討論もなく、採決の結果、全員一致で承認すべきものと決しました。

議案第50号 議案議案第50号 栗東市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定については、慎重審議の後、

委員から、本市には対象施設はないが、対象者は何人でその影響額は？との質問に対し、当局から

現在、市が承知している人数は30人で、その影響額は180万円程度と見込んでいる。との答弁がありました。

本案は討論もなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件の審査結果の報告いたします。

よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。